

令和4年度 事業計画書
(令和4年10月1日～令和5年9月30日)

特定非営利活動法人あぐりの杜

I. 法人全体の方針

- 1 就労継続支援B型事業「あぐり工房」は令和4年1月の事業譲渡を実施した為、令和4年度からの事業は「あぐりの杜プロジェクト」のみとなる。
- 2 令和4年度から、理事長及び理事・監事を刷新し、新たな役員のもと新体制で、NPO法人あぐりの杜を運営し、事業の拡大を図る。

II. 事業実施の方針

- 1 活動メンバーの拠点整備
- 2 キッチンカー事業
- 3 イベント事業

1 活動メンバーの拠点整備

母屋の屋根裏部屋と古民家の整備を行い、活動に参加するメンバーの拠点とする。
母屋の屋根裏部屋は、①床はり ②宿泊用の区画割り ③備品整理用の棚の設置 を行い、役員・活動メンバーのミーティングや宿泊ができるようにする。
古民家は、①古民家内の家具・備品の整理 ②活動工具の整理 ③工房部屋づくり を行い、メンバーが活動の際に、道具が利用しやすく、整理整頓できるようにすることと、工房部屋をつくり、雨でも室内作業ができるようにする。

2 キッチンカー事業

あぐり工房土屋からキッチンカーを借り、NPO法人あぐりの杜の周辺の住民さんに対して、土日の憩いの場として、フード・コーヒーなどを提供し、地域に貢献する。
「ホットサンド&コーヒーのカフェキッチンカー」として、駐車場スペースにキッチンカーを配置し、活動で切り出した木材を利用したテーブルとチェアを置き、地域の方が気軽に楽しめるスペースを提供する。
飲食物以外にも、メンバーが手作りした木工雑貨の販売も実施する。

3 イベント事業

①木工ワークショップ(通年) ②竹を使った流しそうめん体験(6月～8月) ③キャンプイベント(春・秋)を今期のイベントの重点施策とする。あぐりの杜にある木竹を伐採した後に再利用として、木工雑貨(スプーン・お箸・お皿・ウッドレジンetc)のワークショップや竹の流し台を作り、自然の生命を無駄にすることなく活用し、楽しんでもらうイベントにする。
また、キャンプイベントにてあぐりの杜の「自然の良さ」に気づき、自然の大切さを実感してもらい、少しでも自然環境へ意識を向けるイベントにする。

III. 事業の実施に関する事項(令和4年10月1日～令和5年9月30日)

●特定非営利活動に係る事業

(千円)

事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	収入額	支出額
あぐりの杜プロジェクト	活動メンバーの拠点整備 キッチンカー事業 イベント事業	通年	各活動場所	杜人 50人	500	400